

# 松江市 報道提供資料

令和7年6月24日

## 件名

令和7年度夏期の食品衛生強化月間の実施について

## 内容

I 目的 夏期における食中毒の発生防止と食品衛生の向上を図るため、食品関係業者等に対する監視指導を強化し保健所が立入検査を実施する。

II 実施期間 令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

III 実施機関 松江市・島根県共同設置松江保健所

IV 実施方法 1 施設に対する立入検査等  
2 消費者及び事業者に対する食中毒予防に関する正しい知識の普及  
3 収去検査

V 初日(7月1日)の行動予定

1 立入施設の名称 島根県物産観光館(松江市殿町191)

2 立入時間 10:00～11:00

※取材にあたってはお手数ですが、事前に保健衛生課までご連絡ください。

## 【問い合わせ】

松江市健康福祉部 保健衛生課 担当：高橋、山坂

電話：0852-28-8285